【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月6日
【中間会計期間】	第19期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	住石ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumiseki Holdings,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　森　省輔
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目７番14号
【電話番号】	03(5511)1400
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長　　宮澤　義典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目７番14号
【電話番号】	03(5511)1400
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長　　宮澤　義典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 中間連結会計期間	第19期 中間連結会計期間	第18期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	5,035	5,574	10,658
経常利益	（百万円）	1,303	1,599	2,794
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	（百万円）	1,254	1,531	2,638
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,318	1,541	2,897
純資産額	（百万円）	27,572	28,529	29,150
総資産額	（百万円）	30,992	29,872	32,191
１株当たり中間(当期)純利益	（円）	20.97	25.77	44.11
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	89.0	95.5	90.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,967	△680	4,553
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,094	△512	△1,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,809	△2,194	△1,822
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	（百万円）	15,416	13,532	16,924

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．前連結会計年度、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における我が国の経済は、景気は緩やかに回復したものの、今後の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が回復を支えることが期待される一方で、引き続き中東情勢や金融資本市場の影響などに注意する必要があります。

このような状況のなか、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の当中間連結会計期間における経営成績は、石炭事業の底堅い需要を反映して石炭販売数量が増加したこと等により、売上高5,574百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益154百万円(前年同期比94.3%増)と増収増益となりました。一方、Wambo Coal Pty Ltd（豪州ワンボ社）からの受取配当金が期初予想を大きく上回ったため、経常利益1,599百万円（前年同期比22.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益1,531百万円（前年同期比22.1%増）と増益となりました。

事業ごとの経営成績は、次のとおりであります。

①石炭事業

当中間連結会計期間は、既存取引先向けの石炭販売数量が増加したこと等により、売上高は5,172百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益は284百万円（前年同期比22.0%増）、持分法適用関連会社の収益改善により、セグメント利益は278百万円（前年同期比41.3%増)と増収増益となりました。

②ダイヤ事業

当中間連結会計期間は、多結晶ダイヤモンドの海外販売の伸長や円安による為替換算影響に加え、持分法適用関連会社であるトラストウェル社の単結晶ダイヤモンド等の販売も好調に推移し、売上高は142百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益は43百万円（前年同期比38.2%増）、セグメント利益は67百万円（前年同期比74.1%増）と増収増益となりました。

③採石事業

当中間連結会計期間は、原子力関連及び風力発電工事向け路盤材砕石の販売が順調に推移したことに加え、副産物の販売が好調であったこと等により、売上高は260百万円（前年同期比33.1%増）、営業利益は91百万円（前年同期比82.3%増）、セグメント利益は92百万円（前年同期比86.1%増）と増収増益となりました。

（資産）

当中間連結会計期間末の総資産は、有価証券及び投資有価証券は増加したものの、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べて2,318百万円減少し、29,872百万円となりました。

（負債）

当中間連結会計期間末の負債は、買掛金等の減少により、前連結会計年度末に比べて1,697百万円減少し、1,343百万円となりました。

（純資産）

当中間連結会計期間末の純資産は、剰余金の配当及び自己株式の取得による減少等により、前連結会計年度末に比べて621百万円減少し、28,529百万円となり、自己資本比率は95.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して3,392百万円減少（前年同期は65百万円の増加）し、13,532百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少等により680百万円の支出（前年同期は2,967百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出等により、512百万円の支出（前年同期は1,094百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払い等による支出により、2,194百万円の支出（前年同期は1,809百万円の支出）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は0百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	136,032,000
第二種優先株式	7,140,000
計	143,172,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,222,853	67,222,853	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数　100株（注）１
計	67,222,853	67,222,853	-	-

（注）完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	67,222,853	－	2,501	－	301

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町７－18	34,044	58.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	1,801	3.09
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋４丁目５－15	1,329	2.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	1,048	1.80
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田２丁目18－１	662	1.14
大澤　政俊	東京都世田谷区	363	0.62
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６-21	358	0.61
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９-２	328	0.56
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目13-１	199	0.34
木塚　美幸	静岡県沼津市	172	0.29
計	－	40,303	69.17

（注）上記のほか、当社は、自己株式8,955千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 8,954,900	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 58,157,700	581,577	「１(1)②発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 110,253	－	－
発行済株式総数	普通株式 67,222,853	－	－
総株主の議決権	－	581,577	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 住石ホールディングス株式会社	東京都港区西新橋一丁目７番14号	8,954,900	－	8,954,900	13.32
計	－	8,954,900	－	8,954,900	13.32

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、ＲＳＭ清和監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,924	5,532
受取手形、売掛金及び契約資産	1,841	1,508
有価証券	6,000	8,000
商品及び製品	3,838	2,857
仕掛品	49	78
原材料及び貯蔵品	27	38
未着商品	―	1,950
未収消費税等	7	11
その他	259	199
流動資産合計	22,945	20,172
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	237	224
機械装置及び運搬具（純額）	182	202
土地	4,380	4,380
リース資産（純額）	32	25
建設仮勘定	8	15
その他（純額）	19	19
有形固定資産合計	4,858	4,866
無形固定資産		
その他	3	2
無形固定資産合計	3	2
投資その他の資産		
投資有価証券	4,252	4,698
繰延税金資産	7	6
その他	129	131
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	4,385	4,832
固定資産合計	9,246	9,700
資産合計	32,191	29,872

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,841	211
未払法人税等	139	72
引当金	67	33
その他	249	268
流動負債合計	2,295	585
固定負債		
繰延税金負債	366	375
再評価に係る繰延税金負債	151	151
退職給付に係る負債	102	110
長期預り金	72	72
資産除去債務	37	38
その他	16	14
固定負債合計	745	758
負債合計	3,040	1,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,501	2,501
資本剰余金	1,004	1,019
利益剰余金	26,098	26,432
自己株式	△1,463	△2,444
株主資本合計	28,140	27,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	762	773
土地再評価差額金	248	248
その他の包括利益累計額合計	1,010	1,021
純資産合計	29,150	28,529
負債純資産合計	32,191	29,872

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	5,035	5,574
売上原価	4,185	4,607
売上総利益	850	967
販売費及び一般管理費	※１ 770	※１ 813
営業利益	79	154
営業外収益		
受取利息	9	12
有価証券利息	16	47
受取配当金	1,196	1,375
固定資産賃貸料	27	28
為替差益	1	―
持分法による投資利益	5	44
その他	6	5
営業外収益合計	1,258	1,511
営業外費用		
為替差損	―	7
租税公課	8	8
業務委託料	9	11
映像コンテンツ関連費用	―	※２ 20
その他	18	20
営業外費用合計	35	66
経常利益	1,303	1,599
特別利益		
固定資産売却益	3	―
特別利益合計	3	―
特別損失		
固定資産除売却損	8	7
工場リニューアル費用	8	5
特別損失合計	17	12
税金等調整前中間純利益	1,289	1,587
法人税、住民税及び事業税	35	54
法人税等調整額	△0	2
法人税等合計	35	56
中間純利益	1,254	1,531
親会社株主に帰属する中間純利益	1,254	1,531

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,254	1,531
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	11
その他の包括利益合計	64	11
中間包括利益	1,318	1,541
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,318	1,541
非支配株主に係る中間包括利益	－	－

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,289	1,587
減価償却費	69	84
貸倒引当金の増減額（△は減少）	-	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△26	△21
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△16	△12
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△8	7
受取利息及び受取配当金	△1,220	△1,434
為替差損益（△は益）	△1	6
持分法による投資損益（△は益）	△5	△44
固定資産除売却損益（△は益）	5	7
売上債権の増減額（△は増加）	396	337
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,778	△1,010
仕入債務の増減額（△は減少）	2,431	△1,629
未払消費税等の増減額（△は減少）	4	57
その他	608	65
小計	1,748	△2,001
利息及び配当金の受取額	1,220	1,436
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1	△114
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,967	△680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△43	△95
有形固定資産の売却による収入	3	-
有形固定資産の除却による支出	△9	△5
無形固定資産の取得による支出	△1	-
長期前払費用の取得による支出	△1	△11
投資有価証券の取得による支出	△1,044	△383
出資金の払込による支出	-	△14
工場リニューアル費用の支払額	-	△5
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,094	△512
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△15	△8
自己株式の取得による支出	△0	△990
配当金の支払額	△1,794	△1,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,809	△2,194
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	65	△3,392
現金及び現金同等物の期首残高	15,351	16,924
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 15,416	※1 13,532

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

(１)連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(２)持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（追加情報）

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2026年６月26日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議し、2026年７月21日に処分を実行しました。

処分の概要は以下のとおりです。

（１） 処分期日	2026年７月21日
（２） 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 44,800株
（３） 処分価額	１株につき 526円
（４） 処分価額の総額	23,564,800円
（５） 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く） ３名 36,300株 当社の執行役員 ２名 8,500株
（６） その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づき有価証券通知書を提出しております。

（中間連結貸借対照表関係）

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し、保証を行っております。

前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
個人住宅ローン	23百万円	個人住宅ローン	18百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
(1) 運送費・港頭諸掛等	394百万円	405百万円
(2) 報酬・給料・賞与	172	186
(3) 退職給付費用	3	5
(4) 賃借料	27	27
(5) 光熱・水道費及び消耗品費	10	12
(6) 旅費・通信費	12	12
(7) 減価償却費	31	35

※２ 営業外費用の「映像コンテンツ関連費用」は、映像コンテンツの製作委員会に出資した出資金の償却額等であります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	7,416百万円	5,532百万円
有価証券	8,000	8,000
現金及び現金同等物	15,416	13,532

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日 取締役会	普通株式	1,794	30	2025年３月31日	2025年６月６日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

株主資本の金額に著しい変動がないため記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日 取締役会	普通株式	1,196	20	2026年３月31日	2026年６月５日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年７月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,600,000株の取得を行いました。また、2026年６月26日開催の取締役会において、当社の取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、44,800株を処分いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間において自己株式が981百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が2,444百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	石炭事業	ダイヤ事業	採石事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	4,713	127	196	5,035
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	―	―	―	―
顧客との契約から生じる収益	4,713	127	196	5,035
外部顧客への売上高	4,713	127	196	5,035
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	4,713	127	196	5,035
セグメント利益	197	38	50	285

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	285
セグメント間取引消去	―
全社損益（注）	1,018
中間連結損益計算書の経常利益	1,303

（注）全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門及び全社資産等に係る損益であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	石炭事業	ダイヤ事業	採石事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	5,172	142	260	5,574
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	―	―	―	―
顧客との契約から生じる収益	5,172	142	260	5,574
外部顧客への売上高	5,172	142	260	5,574
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	5,172	142	260	5,574
セグメント利益	278	67	92	437

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	437
セグメント間取引消去	―
全社損益（注）	1,162
中間連結損益計算書の経常利益	1,599

（注）全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門及び全社資産等に係る損益であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

現金及び預金、有価証券及び投資有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

満期保有目的の債券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）国債・地方債等	―	―	―
（2）社債	1,000	985	△15
（3）その他	6,000	6,000	△0
合計	7,000	6,985	△15

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）国債・地方債等	―	―	―
（2）社債	1,000	971	△29
（3）その他	8,000	8,000	―
合計	9,000	8,971	△29

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	20円97銭	25円77銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,254	1,531
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,254	1,531
普通株式の期中平均株式数（千株）	59,802	59,385

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

剰余金の配当について

2026年５月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議し、支払いを実行しました。

①配当金の総額

普通株式・・・・・・・・・・・・・・・・・　1,196百万円

②１株当たりの金額

普通株式・・・・・・・・・・・・・・・・・　20円

③支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・　2026年６月５日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

住石ホールディングス株式会社

取締役会　御中

ＲＳＭ 清 和 監 査 法 人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金城　琢磨
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　淳一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住石ホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住石ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1．上記は、期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。